

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5500497号
(P5500497)

(45) 発行日 平成26年5月21日(2014.5.21)

(24) 登録日 平成26年3月20日(2014.3.20)

(51) Int.Cl.		F 1		
A 4 5 D 33/00	(2006.01)	A 4 5 D 33/00	6 5 0 E	
B 6 5 D 83/00	(2006.01)	B 6 5 D 83/00	J	

請求項の数 3 (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2009-229461 (P2009-229461)	(73) 特許権者	000140915 株式会社カツシカ 東京都葛飾区西新小岩3丁目20番8号
(22) 出願日	平成21年10月1日(2009.10.1)	(72) 発明者	松岡 和夫 東京都葛飾区西新小岩3丁目20番8号
(65) 公開番号	特開2011-72711 (P2011-72711A)		
(43) 公開日	平成23年4月14日(2011.4.14)		
審査請求日	平成24年9月27日(2012.9.27)	審査官	青木 良憲
		(56) 参考文献	実開平07-016708 (JP, U) 特表2002-536094 (JP, A)
		(58) 調査した分野(Int.Cl., DB名)	A 4 5 D 33/00 B 6 5 D 83/00

(54) 【発明の名称】 粉状化粧料容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

伸縮性を有し、押圧され伸びない限り開口しないスリットを設けた仕切り部で容器開口部を被覆し、内部に粉状化粧料を収容する化粧料収容部を形成し、パフなどのアプリケーションにより前記仕切り部を押圧することによって前記スリットを開口させ、開口したスリットより化粧料収容部内の粉状化粧料をアプリケーションに移し取れるようにした粉状化粧料容器において、

前記化粧料収容部の押圧され伸びた仕切り部が当接する位置に、上下に粉状化粧料が移動可能で、アプリケーションに移し取るのに十分な量の粉状化粧料を載せられる化粧料受皿を設け、

化粧料収容部内の粉状化粧料を前記化粧料受皿を介してアプリケーションに移し取るようにした事を特徴とする粉状化粧料容器。

【請求項2】

前記化粧料受皿に表裏に貫通する複数の穿孔部を設け、該穿孔部により上下に粉状化粧料を移動しやすくし、化粧料受皿に載る粉状化粧料が偏在しないようにしたことを特徴とする請求項1記載の粉状化粧料容器。

【請求項3】

前記化粧料受皿により前記化粧料収容部を上方の第一の化粧料収容室、下方の第二の化粧料収容室に上下二分したことを特徴とする請求項2記載の粉状化粧料容器。

【発明の詳細な説明】

10

20

【技術分野】

【0001】

本発明は粉末化粧料を収納する粉状化粧料容器に関し、更には容器本体上面に伸縮性を有すると共に複数のスリットを形成する仕切り部を設けた粉状化粧料容器に関する。

【背景技術】

【0002】

従来白粉、パウダーファンデーションなどの粉状化粧料をパウダーパフに移し取って使用する粉状化粧料容器等が知られていた。これら粉状化粧料容器は粉状化粧料をパウダーパフに移し取れるように剛性仕切り部状の網体または多孔体からなる仕切り部を設け、該仕切り部上にパウダーパフを載置して、粉状化粧料を収納する化粧料収容部を傾けるなどして粉状化粧料を仕切り部上に移し使用されていた。

10

【0003】

しかし、粉状化粧料を変形のない網体または多孔体からなる仕切り部を介して化粧料収容部から取り出そうとする場合、僅か深い化粧料収容部でも粉状化粧料を充分に取り出せなくなり、高価な化粧料を充分に使用できないでいた。また、粉状化粧料の漏出を防ぐことができないため、使用はじめの段階ですでに過剰な粉状化粧料がパフに付着してしまう。そのため肌への化粧以前にパフに付着する粉状化粧料のふるい落とし調整からはじめなければならないといったことも度々あった。

【0004】

そこでこうした問題に対処するため、前記仕切り部を伸縮性の優れた素材により成形し、該仕切り部に上下に貫通する無数の切れ込みを入れ、仕切り部を伸縮させることにより切れ込みを開き、該切れ込みより粉状化粧料を化粧料収容部から取り出す粉状化粧料容器が実用化されるようになってきた。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2008-035877号公報（第6ページ、図4）

【特許文献2】特開2009-011440号公報（第9ページ、図1）

【特許文献3】特開2008-125842号公報（第6ページ、図1）

【発明の概要】

30

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

特許文献1は粉状化粧料を収容する化粧料収容部の開口部を閉止する仕切り部を設けた粉状化粧料容器である。仕切り部は伸縮性のあるシリコンゴム等により成形されると共に上下を貫通する無数の切れ込みが形成され、切れ込みは塗布具の押圧等で仕切り部を伸長されることにより開口され化粧料収容部内の粉状化粧料を取り出し可能とする。反対に切れ込みは仕切り部に押圧力がかからない場合は切れ込みが開口せず、粉状化粧料の不用意な漏出を防止する。

【0007】

また伸縮性のある仕切り部は化粧料収容部の底部形状に沿うよう変形が可能であり粉状化粧料を効率良く取り出すことが可能になる。

40

【0008】

しかし、粉状化粧料容器はよくバッグに入れて持ち歩かれることがある。その際持ち歩き等の振動で粉状化粧料は上下左右前後と攪拌され、仕切り部の内面側を押圧し切れ込みを僅か開口してしまい粉状化粧料を不用意に漏出してしまう場合がある。

【0009】

また、粉状化粧料を収納する化粧料収容部の上面から仕切り部を強く押圧すると切れ込みから空気と共に粉状化粧料が噴出し、手元や周囲を汚してしまう場合がある。

【0010】

特許文献2、特許文献3は化粧料収容部が粉状化粧料を貯蔵する第二の化粧料収容室と

50

パフ等への移しを可能にする第二の化粧料収容室を中央と外周あるいは左右に分離している。さらに、第二の化粧料収容室は第一の化粧料収容室に粉状化粧料を追加できるようにしている。

【0011】

したがって、粉状化粧料を追加調整される第一の化粧料収容室には必要最低限の粉状化粧料を受容すれば足りる。そのため第一の化粧料収容室は浅くでき仕切り部の伸縮を小さく抑えることができる。仕切り部の伸縮を小さく抑えることは、パフで仕切り部の表面を擦っても仕切り部の表裏を貫通するスリット（切れ込み）の裂けを抑えられ耐久性が向上する。

【0012】

また第一の化粧料収容室を浅くしてパフに移し取るのに十分な量の化粧料を載せられるようにすることで、仕切り部を勢いよく押圧し粉状化粧料が噴出してしまうような場合であっても噴出量は大幅に低減できる。

【0013】

しかし、特許文献2、特許文献3の第一の化粧料収容室に収容された粉状化粧料は第二の化粧料収容室に戻し難く第一の化粧料収容室内に受容する粉状化粧料の分量は一定しない。そのためパフに付着する粉状化粧料は仕切り部の押し込み量で微調整することは困難となる。

【0014】

本発明は上記問題点に鑑みなされたもので、仕切り部の変形量を抑えパフで仕切り部の表面を擦っても仕切り部の表裏を貫通するスリットの裂けを抑え、耐久性を向上することを課題とする。

【0015】

また、粉状化粧料の攪拌等で仕切り部裏面かけられる粉状化粧料の圧力を分散、減少させ粉状化粧料の漏れを防止することを課題とする。

【0016】

さらに、仕切り部の下方に常にパフに移し取るのに十分な量の化粧料を滞留できるようにすることによりパフ等アプリケーションに移し取る粉状化粧料の微調整を容易にすることを課題とする。

【0017】

さらに、仕切り部を勢いよく押圧し粉状化粧料が噴出してしまうような場合であっても噴出量を大幅に低減できる粉状化粧料容器の提供を課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0018】

本発明粉状化粧料容器は、伸縮性を有し、押圧され伸びない限り開口しないスリットを設けた仕切り部で容器開口部を被覆し、内部に白粉、パウダーファンデーション等の粉状化粧料を収容する化粧料収容部を形成し、パフなどのアプリケーションにより前記仕切り部を押圧することによって前記スリットを開口させ、開口したスリットより化粧料収容部内の粉状化粧料をアプリケーションに移し取れるようにした粉状化粧料容器において、前記化粧料収容部の押圧され伸びた仕切り部が当接する位置に、上下に粉状化粧料が移動可能で、アプリケーションに移し取るのに十分な量の粉状化粧料を載せられる化粧料受皿を設けるものである。

【0019】

また化粧料収容部内の化粧料受皿に表裏に貫通する複数の穿孔部を設け、該穿孔部により上下に粉状化粧料を移動しやすくし、化粧料受皿に載る粉状化粧料が偏在しないようにすることも良い。

【0020】

また、化粧料受皿により前記化粧料収容部を上方の第一の化粧料収容室、下方の第二の化粧料収容室に上下二分することも良い。

【発明の効果】

10

20

30

40

50

【 0 0 2 1 】

本発明粉状化粧品容器にあっては次に記載する効果を奏する。即ち、本発明粉状化粧品容器は化粧品収容部内に、押圧され伸びた仕切り部が当接する位置に化粧品受皿を設けることで仕切り部の変形量を小さく抑える。そのためパフで仕切り部の表面を強く擦っても仕切り部の表裏を貫通するスリットの裂けに対する限界変形量に余裕を持つためスリットの裂けを抑え、耐久性を向上できる効果がある。

【 0 0 2 2 】

また、本発明粉状化粧品容器は容器本体の開口部にパフ等により押圧されない限りスリットが開口されない仕切り部で覆い、化粧品収容部内に、押圧され伸びた仕切り部が当接する位置に化粧品受皿を配設している。化粧品受皿は粉状化粧料を上方の第一の化粧品収容室側から下方の第二の化粧品収容室側に一度に移動する粉状化粧料の移動量を制限する。そのため粉状化粧品容器の搬送時の振動で容器内の粉状化粧料が攪拌されても仕切り部裏面に当接する粉状化粧料の量が少なくなり、仕切り部にかかる粉状化粧料の圧力を分散、減少する。そのため粉状化粧料の漏れを防止できる効果がある。

10

【 0 0 2 3 】

また、化粧品受皿は浅く形成されると共に複数の穿孔部を設けられる。そこで粉状化粧品容器を正立させることで上方の第一の化粧品収容室側に移動した粉状化粧料の過剰分を下方の第二の化粧品収容室側に効率よく戻せる。そのため化粧品受皿には常にアプリケーションに移し取るのに十分な量の粉状化粧料を載せられ、仕切り部をパフ等アプリケーションで押圧して取れる粉状化粧料の過剰な付着を防止でき、粉状化粧料の微調整を容易にできる効果がある。

20

【 0 0 2 4 】

さらに、化粧品受皿は、化粧品収容部内に、押圧され伸びた仕切り部が当接する位置に設けられることで仕切り部の押し込み量を小さくしている。そのため仕切り部を勢いよく押圧し粉状化粧料が噴出してしまおうような場合であっても噴出量を大幅に低減できる効果がある。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 5 】

【 図 1 】 本発明にかかる粉状化粧品容器の外観を示す斜視図である。

【 図 2 】 本発明にかかる粉状化粧品容器の第一の実施例説明図である。

30

【 図 3 】 本発明第一の実施例に示される化粧品受皿の説明図である。

【 図 4 】 本発明にかかる粉状化粧品容器の第二の実施例説明図である。

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 2 6 】

仕切り部には表裏を貫通するが押圧され伸びない限り開口しない多数のスリットが形成される。またスリットを開閉するために仕切り部は伸縮を繰り返される。したがって仕切り部には引き裂き強度と伸縮性が要求される。仕切り部用材料としては例えばシリコンゴム、ウレタンゴム等の採用が好適である。

【 0 0 2 7 】

化粧品受皿は載った粉状化粧料をパフに適量取り出せる様にする部材である。化粧品受皿は粉状化粧料を収容した化粧品収容室内に設けられパフに移し取るのに十分な量の粉状化粧料を容易に載せることができるようにされると共に、仕切り部をパフ等で表面上から押圧した時、仕切り部の裏面が当接し、押圧深さを規制できる。そのため化粧品受皿としてはABS、PP、PEなどの熱可塑性樹脂、アルミニウム、ステンレス等の金属等の採用が好適である。化粧品受皿に容器本体と同じ熱可塑性樹脂を使用する場合には化粧品受皿と容器本体とを一体成形することも良い。

40

【 実施例 1 】

【 0 0 2 8 】

以下、図 1、図 2、図 3 に基づき本発明第一の実施例を詳述する。本発明第一の実施例は化粧品受皿 7 を容器本体 3 と別体にした粉状化粧品容器の第一の態様を示す。

50

【 0 0 2 9 】

図 1 は本発明にかかる粉状化粧品容器の外観を示す斜視図である。図中、記号 1 はキャップ、記号 3 は容器本体、記号 5 は粉状化粧品 1 0 0 を収容する化粧品収容部を仕切る仕切り部、記号 9 は粉状化粧品 1 0 0 を仕切り部 5 より移し取るパフ、記号 1 1 はパフ 9 を非使用時に収納するパフ収納部を示す。

【 0 0 3 0 】

図 1 に示すように容器本体 3 は首部 1 3 を有する有底筒状をなし、該首部 1 3 の外周にはキャップ 1 内面と螺合するよう雄螺子 1 5 が形成されている。仕切り部 5 は伸縮可能なシリコンゴム等で構成され容器本体 3 の内部中央に設定される。仕切り部 5 には多数のスリット 5 1 が形成されている。

10

【 0 0 3 1 】

図 2 は本発明にかかる粉状化粧品容器の第 1 の実施例説明図である。図 2 はパフ 9 を収納し、粉状化粧品 1 0 0 が充填された粉状化粧品容器を示すもので中心線を境に左半分は外側面図、右半分は断面図を示す。

【 0 0 3 2 】

伸縮可能な材料で略有底筒状に成形された仕切り部 5 は仕切り部裏面 5 3 に円状のリブ 5 5 を形成し、リブ 5 5 に沿って仕切り部 5 の表裏を貫通する多数のスリット 5 1 を形成している。仕切り部 5 の内側面には第一の係合突部 5 7 が形成されている。この仕切り部 5 のスリット 5 1 は、押圧されて伸びない限り開口しないようになっている。

20

【 0 0 3 3 】

本体内枠 3 9 は内面にパフ収納部 3 1 (図 1 の記号 1 1) を形成する筒状部材で、外側面 4 5 の下部に第一の係合凹部 4 1、外側面 4 5 の上部に第二の係合凹部 4 3、上端外周に容器本体 3 の開口上端 3 4 に当接する外縁 4 9 が形成されている。本体内枠 3 9 の開口下端 4 7 は仕切り部 5 の内面に嵌合され、仕切り部 5 に形成された第一の係合突部 5 7 を第一の係合凹部 4 1 に係合する。ここで第一の係合突部 5 7 と仕切り部 5 の底部上面の最外周は、本体内枠 3 9 の第一の係合凹部 4 1 と開口下端 4 7 をガタツキが無いよう挟持固定される。

【 0 0 3 4 】

仕切り部 5 を開口下端 4 7 に固定した本体内枠 3 9 は、粉状化粧品 1 0 0 が充填されている容器本体 3 の開口上端 3 4 側から挿入される。そこで本体内枠 3 9 の外側面 4 5 の上方は容器本体 3 の内面に嵌合し、第二の係合突部 3 8 を第二の係合凹部 4 3 に係合する。ここで本体内枠 3 9 の第二の係合凹部 4 3 と外縁 4 9 は、容器本体 3 の第二の係合突部 3 8 と開口上端 3 4 をガタツキが無いよう挟持固定する。その結果、仕切り部 5 下方が粉状化粧品 1 0 0 を収容する化粧品収容部となっている。

30

【 0 0 3 5 】

化粧品受皿 7 は凹形状をなして粉状化粧品 1 0 0 をパフに移し取るのに十分な量載せる部材で、仕切り部 5 を本体内枠 3 9 の容器本体 3 内への挿入するに先立ち容器本体 3 の内面側に突出する内枠係止部 3 3 上に載置される。内枠係止部 3 3 上に載置された化粧品受皿 7 は、外枠部 7 1 を仕切り部裏面 5 3 と内枠係止部 3 3 との中間で挟持され本体内枠 3 9 と共に固定される。つまり、この化粧品受皿 7 は、化粧品収容部内に配置される。

40

【 0 0 3 6 】

また、化粧品受皿 7 は仕切り部 5 で仕切られ形成される化粧品収容部を化粧品受皿 7 上方の第一の化粧品収容室 3 5 と下方の第二の化粧品収容室 3 6 a に分離している。また化粧品受皿 7 には図 3 に例示するように化粧品受皿表面 7 5、化粧品受皿裏面 7 6 を貫通する複数の穿孔部 7 3 a、7 3 b が形成され、粉状化粧品 1 0 0 を第二の化粧品収容室 3 6 a 側から第一の化粧品収容室 3 5 側あるいは第一の化粧品収容室 3 5 側から第二の化粧品収容室 3 6 a 側へ移動可能にする。同時に化粧品受皿 7 は第二の化粧品収容室 3 6 a 内の粉状化粧品 1 0 0 が第一の化粧品収容室 3 5 に一度に移動することを防止する。化粧品受皿 7 の化粧品受皿表面 7 5 側にはリング状の凹部 7 8 が形成され粉状化粧品 1 0 0 を僅か多めに受容する。

50

【 0 0 3 7 】

粉状化粧料 1 0 0 の第一の化粧料収容室 3 5 への急な移動を防止することは、粉状化粧料容器の搬送時などに仕切り部裏面 5 3 側にかかる粉状化粧料 1 0 0 の衝撃を緩和する。つまり、仕切り部裏面 5 3 にかかる圧力を低減でき、そのため仕切り部 5 を仕切り部裏面 5 3 側から押し上げスリット 5 1 を開口し粉状化粧料 1 0 0 を不用意に漏出することを防止する。

【 0 0 3 8 】

また、粉状化粧料容器を上下倒転するなどして第一の化粧料収容室 3 5 へ移動された粉状化粧料 1 0 0 は、正立復帰することにより穿孔部 7 3 a、7 3 b を介し過剰分が第二の化粧料収容室 3 6 a に戻される。そのため絶えずパフに移し取るのに十分な量が化粧料受皿 7 上に残り残される。したがって仕切り部表面 5 2 を押圧することにより化粧料受皿 7 上に残された粉状化粧料 1 0 0 がパフ 9 に移し取られ、そのまま肌に塗布することも可能になる。

10

【 0 0 3 9 】

さらに、化粧料受皿 7 は仕切り部裏面 5 3 と内枠係止部 3 3 との間で挟持され、仕切り部裏面 5 3 が当接することから伸縮可能な仕切り部 5 のパフ 9 等による押し込み量を小さくする。そのためパフ 9 で仕切り部 5 を勢い良く押圧したとしても、開口されたスリット 5 1 から放出される空気の勢いは抑制され粉状化粧料 1 0 0 の噴出をなくする。

【 実施例 2 】

【 0 0 4 0 】

図 4 は化粧料受皿 7 を容器本体 3 と一体にした粉状化粧料容器の第二の態様を示すものである。以下、図面に基づき本発明第二の実施例を詳述する。尚、図 1、図 2、図 3 と同一記号は同一名称、同一部材を示す。尚、本体内枠 3 9 と容器本体 3 並びに仕切り部 5 の固定等重複する説明は省略する。

20

【 0 0 4 1 】

図 4 では化粧料受皿 8 を容器本体 3 に同時成形、接着等で一体に形成している。化粧料受皿表面 7 5 は複数の受皿脚部 7 7 により容器本体 3 の底部 3 7 と仕切り部 5 の中間位置に離間される。複数の受皿脚部 7 7 は間隔を取るよう配されることから粉状化粧料 1 0 0 の移動を容易にする。つまり、この化粧料受皿 8 は、化粧料収容部内に配置される。

【 0 0 4 2 】

また図 4 では化粧料受皿 8 を容器本体 3 の内面中央に形成している。さらに化粧料受皿 8 には化粧料受皿表面 7 5、化粧料受皿裏面 7 6 を貫通する複数の穿孔部 7 3 a が形成され、粉状化粧料 1 0 0 を第二の化粧料収容室 3 6 a 側から第一の化粧料収容室 3 5 側あるいは第一の化粧料収容室 3 5 側から第二の化粧料収容室 3 6 a 側へ移動可能にする。同時に化粧料受皿 8 は化粧料収容部である第二の化粧料収容室 3 6 b 内の粉状化粧料 1 0 0 が一度に第一の化粧料収容室 3 5 側に移動することを防止する。化粧料受皿表面 7 5 側にはリング状の凹部 7 8 が形成され粉状化粧料 1 0 0 を小面積でも僅か多めに調整受容する。

30

【 0 0 4 3 】

粉状化粧料 1 0 0 の仕切り部裏面 5 3 側への急な移動を防止することは、粉状化粧料容器の搬送時などにかかる仕切り部裏面 5 3 側にかかる粉状化粧料 1 0 0 の衝撃を緩和する。つまり、仕切り部裏面 5 3 にかかる圧力を低減でき、そのため仕切り部 5 を仕切り部裏面 5 3 側から押し上げスリット 5 1 を開口し粉状化粧料 1 0 0 を不用意に漏出することがなくなる。

40

【 0 0 4 4 】

また、粉状化粧料容器を上下倒転することにより、仕切り部裏面 5 3 に寄せられた粉状化粧料 1 0 0 は正立復帰時に穿孔部 7 3 a を介し過剰分を化粧料受皿 8 下に戻され絶えずパフに移し取るのに十分な量が化粧料受皿 8 上に残り残される。したがって粉状化粧料容器内の粉状化粧料 1 0 0 をパフ 9 への移し取る場合、化粧料受皿表面 7 5 側に残留する適量の粉状化粧料 1 0 0 のみを容易に移し取ることができる。同時にパフ 9 で仕切り部 7 を勢い良く押圧したとしても、開口されたスリット 5 1 から放出される空気の勢いは抑制

50

され粉状化粧品 100 の噴出をなくすることができる。

【0045】

また図4では化粧品受皿8の直下にあたる容器本体3の底部37に粉状化粧品100の充填口18を設けている。充填口18は粉状化粧品100の充填後、裏蓋17で閉口される。裏蓋17による充填口18の閉口には圧入、螺着、融着等多様な手段を用いることが出来る。また、シール19は裏蓋17の外面には貼着され粉状化粧品100の僅かな漏出をも抑える。尚、充填口18が過大でない場合、裏蓋17を省略しシール19のみで閉口することも良い。

【0046】

充填口18を容器本体3の底部37に設けることは粉状化粧品容器の容器本体3に仕切り部5、パフ9、キャップ1を組み込んだ後に粉状化粧品100を充填できることであり、組立て不良に関連して不良廃棄される高価な粉状化粧品100を減らすことが出来る。また組立て作業中に飛散する粉状化粧品100を大幅に減らすことが出来、容器外周に粉状化粧品100が付着することにより必要となる粉拭き取り作業を軽減する。

【0047】

尚、図2では粉状化粧品100を仕切り部5の装着前に容器本体3の開口上端34より充填する構造になっているが、図4と同様に充填口18、裏蓋17を容器本体3の底に設けることも良い。

【0048】

また、上記説明ではパフ収納室31を設けた粉状化粧品容器について説明してきたが、パフ収納室31を設けなくとも良いものである。

【0049】

尚、上記説明で省略しているが仕切り部表面52にバージンシールを張着することは販売上の商品保障の意味合いもあり一般的に設けられるものである。

【0050】

以上説明のとおり、本発明粉状化粧品容器にあっては発明の効果の欄に記載する効果を有する。

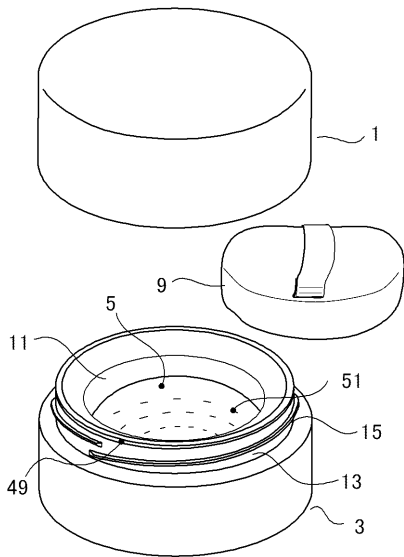
【符号の説明】

【0051】

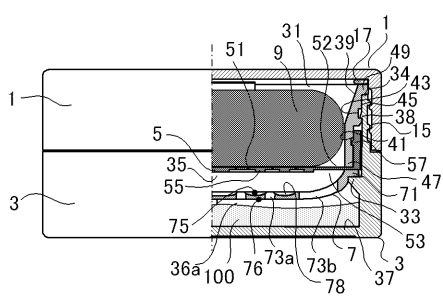
1	キャップ	30
3	容器本体	
5	仕切り部	
7	化粧品受皿	
8	化粧品受皿	
9	パフ	
11	パフ収納部	
13	首部	
15	雄螺子	
17	裏蓋	
18	充填口	40
19	シール	
31	パフ収納部	
33	内枠係止部	
34	開口上端	
35	第一の化粧品収容室	
36	第二の化粧品収容室	
37	底部	
38	第二の係合突部	
39	本体内枠	
41	第一の係合凹部	50

- 4 3 . . . 第二の係合凹部
- 4 5 . . . 外側面
- 4 7 . . . 開口下端
- 4 9 . . . 外縁
- 5 1 . . . スリット
- 5 2 . . . 仕切り部表面
- 5 3 . . . 仕切り部裏面
- 5 5 . . . リブ
- 5 7 . . . 第一の係合突部
- 7 1 . . . 外枠部
- 7 3 . . . 穿孔部
- 7 5 . . . 化粧料受皿表面
- 7 6 . . . 化粧料受皿裏面
- 7 7 . . . 受皿脚部
- 7 8 . . . 凹部
- 1 0 0 . . . 粉状化粧料

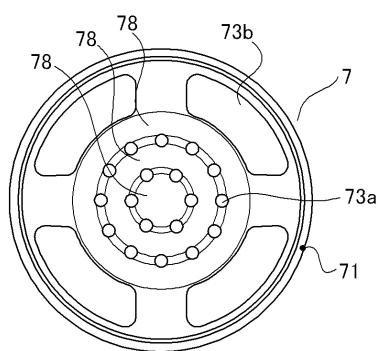
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

